

令和2年度市民部会の取組について

令和2年度に実施した市民部会及びその他の活動概要を示します。

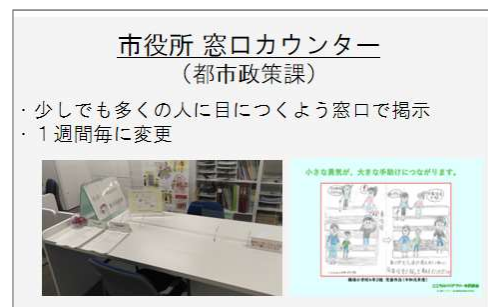
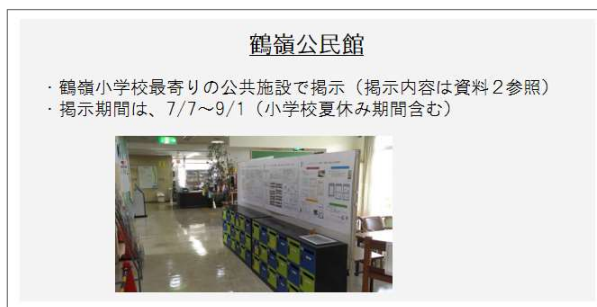
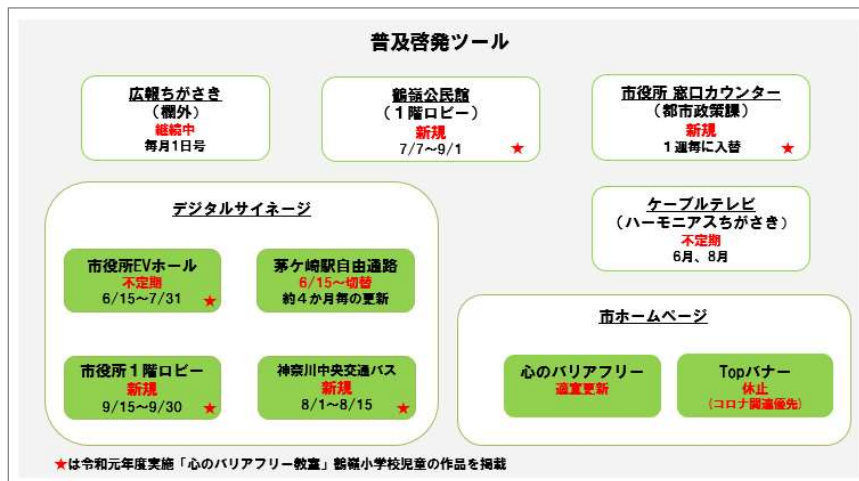
1 第1回市民部会

開催日時:令和2年10月14日(水) 書面会議にて実施

(1) 報告

ア 令和2年度 普及啓発ツール作成の取組状況について

- ・令和2年6月(令和2年度第1回協議会開催後)から10月までに実施した取組を報告
 - ・普及啓発ツール①から④までの計4つを新たに追加
- ①鶴嶺公民館、②都市政策課カウンター、③市役所1階ロビー、④神奈中路線バス



取組一覽

(2) 議題

ア 令和2年度 取組方針について

a 普及啓発ツールの取組

以下を提案し、出席者15名全員の承認を得る。各委員からの意見等は別紙 6-2 を参照。

- ・これまで実施しているツール媒体は継続的に発信
- ・「空きがない」もしくは「新型コロナウイルスの影響により制限されている」ツールは、状況を踏まえながら、適宜情報発信する
- ・広報ちがさき(欄外)令和3年3月1日号～5月1日号の掲載内容を募集し、次の内容で進める

3月1日号	全般	共生社会の実現に向けた取り組み推進にありがとう！ 「持続可能な開発目標(SDGs)」には、地球上の”誰一人取り残さない”、「ともに生きる社会かながわ憲章」には、”誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現”がうたわれています。これらの言葉に、障がい者の私は勇気をもらえます。
4月1日号	身体障がい	ありがとう！車椅子を利用している私から・・・ 食事をするためにお店に入ろうとした時、お店の前の段差で困っていると店員の方が出てきて、笑顔で車椅子を押してくれました。この店員の方の対応で、その後の食事がとても楽しかったです。
5月1日号	視覚障がい	ありがとう！耳の不自由な私から・・・ 先日、地域の人たちと飲料工場に見学へ行きました。耳の聞こえない私や耳の遠いお年寄りのために、幹事の若い女性がホワイトボードを持参してきて、工場のガイドさんの話を要約してボードに書いてくれました。おかげで説明も良くわかり楽しく見学ができました。

※4月1日号及び5月1日号は校正前の案段階となるため、今後修正となる場合があります。


広報ちがさき (欄外)

○令和3年3月1日号以降の掲載内容について、各委員から事例を募集します。
→3月1日号は「全般」、4月1日号は「身体障がい」、4月15日号は「視覚障がい」です。

(令和元年11月1号から開始し、令和3年2月1日号で一巡となり、令和3年3月1日号から二巡目に入ります。一巡目と同順で発信し続けます。)


デジタルサイネージ (市役所EVホール)

○令和2年11月1日から約1か月間右のイラストを掲示して良いでしょうか。
→スマートフォンを用いて、聴覚障がい者と会話している様子
〔庁内規程により1回あたりの掲示期間は1か月となります。〕



デジタルサイネージ (茅ヶ崎駅自由通路)

○令和2年11月1日から約4か月間右のイラストを掲示して良いでしょうか。
→スマートフォンを用いて、聴覚障がい者と会話している様子
〔交通に限定した内容となります。〕



かるた

○心のバリアフリー教室との連携強化のための方策を検討します。

デジタルサイネージ (市役所1階ロビー)

デジタルサイネージ (神奈川中央交通バス)

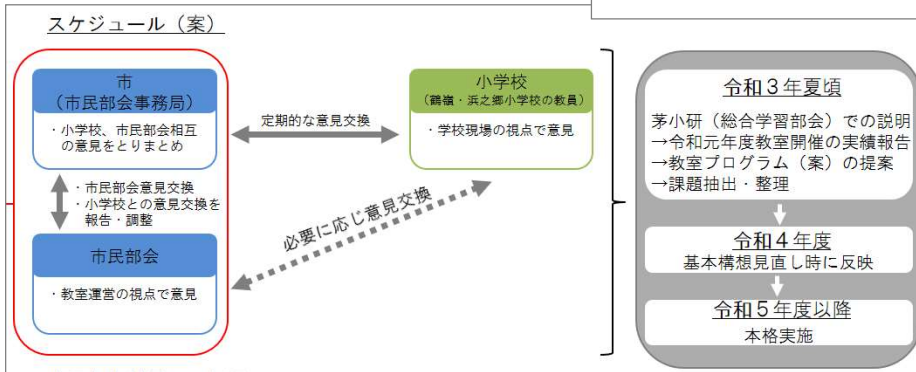
※現在空きがないため、引き続き調整を進めます。
※他の啓発ツールなどありましたら提案をお願いします。

ケーブルテレビ (ハーモニアちがさき)

b 心のバリアフリー教室

以下を提案し、出席者15名全員の承認を得る。各委員からの意見等は別紙6-3を参照。

- ・心のバリアフリー教室は、参加者の安全を第一とするため、今年度は中止
- ・小学校の先生と心のバリアフリー教室のプログラム作成に注力



(3) その他

ア 委員の任期について

- ・現任期の満了日(令和3年1月17日まで)と次期の主な取組内容を事前周知

表 次期の主な取組内容

会議	年度	令和3年度	令和4年度
協議会	令和3年度	・特定事業計画の進捗管理 (令和3年度分)	・特定事業計画の進捗管理 (令和4年度分)
	令和4年度		・基本構想の見直し →現基本構想に対する評価等 →バリアフリー法の一部改正を踏まえ新たな基本構想を策定(心のバリアフリーの特定事業計画化等) →令和5年度以降の計画を具現化
市民部会		・心のバリアフリーの推進(普及啓発ツール作成、教室事業化へ向けた調整) ・上記のほか、新たな取組があれば推進	

イ 新型コロナウイルス発生前との生活等の変化について

新型コロナウイルス発生前との比較を行い市民部会の取組に参考と市、各委員からの意見等は別紙6-4を参照。





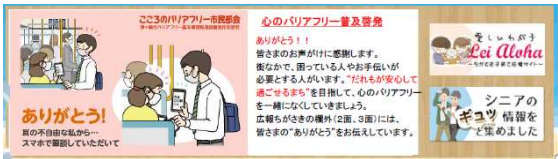
2 その他(市民部会開催後の普及啓発ツールについて)

(1) 令和2年第1回市民部会開催後から令和2年3月現在までの状況について

・新規ツール

<p>①市役所1階市民ふれあいプラザ展示 (令和2年11月) ・市民部会のこれまでの取組について パネル展示を実施</p> 	<p>②コミュニティバス車内 (令和2年12月～) ・車内広告欄を使用し、スマートフォンによる筆談の紹介</p> 
<p>③JR 茅ヶ崎駅構内エレベータ (令和3年1月～) ・駅構内3箇所のエレベータの出入り箇所に設置</p>  	<p>④JR 茅ヶ崎駅北口ペDESTリアンデッキ 及び同駅南口エレベータ (令和3年1月～) ・北口ペDESTリアンデッキに接続の6箇所 と駅南口1箇所に周辺地図と合わせ設置</p>  
<p>⑤国道1号と県道46号の交差部における地下道部エレベータ</p>	<p>⑥重点整備地区内における商業施設エレベータ(ラスカ茅ヶ崎、イトーヨーカ堂、島忠、イオン茅ヶ崎中央店、イオンスタイル湘南茅ヶ崎)</p>
<p>(令和3年1月～) ・地下道にある4箇所に周辺地図と合わせ設置。</p>   	<p>(令和3年2月～) ・6施設のエレベータ横に設置</p>   <p>イトーヨーカ堂 ラスカ茅ヶ崎</p>

・既存ツールの更新及びその時期

<p>①デジタルサイネージ (JR 茅ヶ崎駅自由通路)</p> <p>(令和2年11月～)</p> <p>・コロナ禍でマスク着用のイラスト使用</p> 	<p>②デジタルサイネージ (市役所1階ロビー)</p> <p>(令和2年11月～)</p> <p>・児童のイラストを再度掲載</p> 
<p>③デジタルサイネージ (市役所エレベータホール)</p> <p>(令和2年11月～12月)</p> <p>・障害者週間に わせ掲示</p> 	<p>④ケーブルテレビ (ハーモニアスちがさき)</p> <p>(令和2年11月)</p> <p>・令和元年度実施心のバリアフリー教室を紹介</p> 
<p>⑤広報ちがさき (欄外)</p> <p>(令和2年10月～令和3年3月号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月 高齢者 ・令和2年11月 子育て ・令和2年12月 精神障がい ・令和3年1月 発達障がい ・令和3年2月 内部障がい ・令和3年3月 全般(SDGs) 	<p>⑥市ホームページ (Top バナー)</p> <p>(令和2年11月)</p> <p>・コロナ禍でマスク着用のイラスト使用</p> 

(2) 心のバリアフリー教室プログラム作成準備に伴う市職員による教室開催

令和2年度から新たな学習指導要領に変わったことを受けて、「道徳」の授業から心のバリアフリー教室へどのように授業展開を進めるかを研究するために、市職員による教室を開催した。昨年度の教室は、「総合的な学習の時間」の授業から展開した。別紙 6-5 を参照。

・小学4年生「道徳」では、「思いやりの心」を学ぶことを目標とする「なにかお手つだいでできることはありますか？」の単元がある。

→児童が電車の車内で中学生くらいの生徒に気づき、学校の福祉教室で勉強した「なにかお手つだいでできることはありますか？」を心の中で何度もつぶやきながら、同じ駅で下車した。生徒は初めて下車する駅で児童が後を付いていき、声掛けをする話となる。

・市職員による授業は、次の日程で開催した。

開催日時:令和2年12月17日(木)

対 象:茅ヶ崎市立鶴嶺小学校4年生(6クラス)

授業時間:50分/クラス

(3) 第14回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰へ応募

新型コロナウイルスの影響により心のバリアフリー推進について、取組の見通しが立たないこと、市民部会がこれまで実施してきた心のバリアフリー推進に関する活動を更なる発展へつなげる一つの推進力とするために、事務局の判断により「市民部会」及び「鶴嶺小学校」を連名で推薦し、今までの取組を基に応募した。

結果は、惜しくも第二次選考で落選となり、大臣表彰受賞に至ることができなかったが、審査過程で「今後期待される取組」として掲載するよう意見があがり、今回のパンフレット掲載に至った。令和3年3月15日以降に国土交通省ホームページでの掲載、関係施設にて配架予定となる。別紙 6-6 を参照。

(4) ユニバーサルデザイン 2020 好事例集への掲載

令和3年3月19日に開催の「ユニバーサルデザイン 2020 評価会議」で参考資料の中で本市の取組が紹介される予定となります。この会議は内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部が事務局を担い、毎年度開催しているものとなります。好事例集への掲載は、構成員の推薦によるものとなります。詳しくは、「ユニバーサルデザイン2020評価会議」のホームページをご覧ください。

「ユニバーサルデザイン2020評価会議のホームページ」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/ud2020kkaigi/index.html